

森林環境税活用事業報告⑤

高知北高では、「総合的な探究の時間」の〈私たちと環境〉グループが、「森林環境税活用事業」を活用して、自然環境について考える様々な活動を行っています。

「森林環境税活用事業」とは、高知県の取り組みの1つです。高知県では、県民みんなの負担で森づくりを進めるため、平成15年に全国に先駆けて森林環境税を導入しました。この税を使って森林環境学習への支援も行われており、それを高知北高でも活用しています。

その内容について紹介していきます。

8月26日(金)「木工作品作り」

☆今回は「木に親しむ」ことを目的として、何回かに分けて取り組んでいた刻字作品の仕上げを行いました。

ヒノキ材から板を切り出し、思い思いに書を彫刻刀で彫っていきます。ノコギリを使うのが初めての生徒もいました。書道室で先生と相談しながらお気に入りの書を紙に書きます。彫りたい字が決まったら、彫刻刀でヒノキ板に写して彫っていきます。墨や檜の香りに包まれ、心地よい集中の時間でした。ヤスリをかけたり、色付けもしました。壁に飾れるように裏に金具をつけた生徒もいました。

生徒たちからは、「めっちゃいい匂いですし、表面がサラサラしてて森にいる感じになりました」「書道は何回か書いて自分の納得いくのができたのでよかったです。」「木の木目方向と逆に彫る時に削りにくかった。」「初めは文字を考えたりと難しかったです。彫ったり色をつけているうちに楽しくなり、時間があっという間でした。私は小さいころから木で作品を作ったりと、身近に触れてきましたが、もっとたくさんの人に木に触れる楽しみを知ってほしいと思いました。」などの感想がありました。この授業で書や木工の楽しさに触れるとともに、森を大切にすることで豊かな資源も作り出していることを考えていってほしいです。

